

＊北海道公報

発行 北海道庁
編集 総務局
文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○農地法第41条第1項の規定に基づく所有者等を確知できない農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請.....（農地調整課）	73
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....（事業調整課）	73
○道営土地改良事業計画の決定.....（農業施設管理課）	74
○道営土地改良事業変更計画の決定.....（農業施設管理課）	74
○知事権限に係る保安林の指定の予定.....（治山課）	74
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	75
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	75
○道路の供用の開始.....（維持管理防災課）	75

道立北の森づくり専門学院告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	75
------------------------	----

道立病院局告示

○特定調達契約に係る入札の公告の一部改正.....	76
---------------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（3件）.....	76
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	80
○特定調達契約に係る入札の公告.....	80

告 示

北海道告示第124号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項の規定に基づき、公益財団法人北海道農業公社から所有者等を確知できない農地を利用する権利の設定に関し裁定の申請があったので、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告する。

令和3年2月19日

北海道知事 鈴木直道

- 1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積
所 在 及 び 地 番 地 目 面積（平方メートル）

勇払郡むかわ町穂別和泉99番1	畑	2,006
勇払郡むかわ町穂別和泉99番2	畑	1,829
勇払郡むかわ町穂別和泉100番1	畑	1,258

- 2 申請に係る農地の利用の現況
農地法第33条第1項に規定する「耕作の事業に従事する者が不在となり、又は不在となることが確実と認められるものとして農林水産省令で定める農地」である。

- 3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細
中間管理事業を活用し、地域の担い手に貸付けを行う。

- 4 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

- (1) 希望する利用権の始期
令和3年3月31日
- (2) 存続期間
10年
- (3) 借賃に相当する補償金の額
200,000円

- 5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者は、知事に意見書を提出することができる。

- (1) 提出期限
令和3年3月5日
- (2) 提出先
北海道農政部農業経営局農地調整課
- (3) 記載事項

- ア 意見書を提出する者の氏名及び住所
イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容
ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画
エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由
オ 意見の趣旨及びその理由
カ その他参考となるべき事項

北海道告示第125号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年2月19日

北海道知事 鈴木直道

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ 一式 36台分

- 2 落札を決定した日
令和3年1月18日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社HBA
(2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8
- 4 落札金額
6,126,780円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和2年12月22日付け北海道告示第802号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道農政部農村振興局事業調整課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第126号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、令和3年2月22日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年2月19日

地 区 名	事 業 の 種 類	北海道知事 鈴木直道 縦 覧 場 所
妹背牛4区第1	農業用排水施設、区画整理	北海道空知総合振興局
中 部 東	同	同
洞 爺 高 台	農業用排水施設、暗渠排水、区画整理、除礫	北海道胆振総合振興局
津 別 1	区画整理	北海道オホーツク総合振興局
標 茶 北 部	同	北海道釧路総合振興局
弟 子 屈	同	同

北海道告示第127号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和3年2月22日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年2月19日

地 区 名	事 業 の 種 類	北海道知事 鈴木直道 縦 覧 場 所
桜川第2	農業用排水施設、区画整理	北海道空知総合振興局
千秋第2	同	同
訓子府中央	農業用排水施設、区画整理、客土、暗渠排水	北海道オホーツク総合振興局

北海道告示第128号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和3年2月19日

- 北海道知事 鈴木直道
- 1 保安林予定森林の所在場所 古宇郡泊村大字盃村73の1・86・105・119・127・131・132・141の1・141の2・145の6・145の7・146・153・155の6・232・476（以上16筆について次の図に示す部分に限る。）、231、字盃山190・249・260・301の1・301の2（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）、188
- 2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- 3 指 定 施 業 要 件
- (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び泊村役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第129号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和3年2月19日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 厚岸郡厚岸町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 名所又は旧跡の風致の保存
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び厚岸町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第130号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

令和3年2月19日

北海道知事 鈴木直道

- 1 (1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 樺戸郡新十津川町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
新十津川町（次の図に示す部分に限る。）
(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2 (1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 樺戸郡新十津川町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、新十津川町（次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
 - (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び新十津川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第131号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年2月19日

北海道知事 鈴木直道

路線名 供用開始の区間 供用開始の期日
道道 奈江富良野線 空知郡中富良野町字中富良野9823番地先から 令和3.2.19
同郡中富良野町字富良野原野1301番13地先まで

道立北の森づくり専門学院告示

北海道立北の森づくり専門学院告示第10002号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年2月19日

北海道立北の森づくり専門学院長 寺田 宏

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - (1) 林業機械シミュレーター 5台
 - (2) 搭乗型林業機械シミュレーター 1台
- 2 落札を決定した日
令和3年2月4日

3 落札者の氏名及び住所 (1)ア 氏 名 日立建機日本株式会社 イ 住 所 埼玉県草加市弁天5-33-25 (2)ア 氏 名 株式会社新宮商行 イ 住 所 小樽市稲穂2丁目1番1号 4 落札金額 (1) 16,995,000円 (2) 6,930,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和2年12月25日付け北海道立北の森づくり専門学院告示第10001号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道立北の森づくり専門学院 (2) 所在地 旭川市西神楽1線10号	なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和3年2月19日 北海道教育庁石狩教育局長 堀 本 厚 1 入札に付する事項 (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 ア 特別支援学校校舎等清掃業務（A地区） 一式 イ 特別支援学校校舎等清掃業務（B地区） 一式 ウ 特別支援学校校舎等清掃業務（C地区） 一式 エ 特別支援学校校舎等清掃業務（D地区） 一式 オ 特別支援学校校舎等清掃業務（E地区） 一式 カ 特別支援学校校舎等清掃業務（F地区） 一式 アからカまでについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 令和3年4月13日から令和4年3月31日まで (4) 履 行 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち庁舎等清掃の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 令和元年度（平成31年度）又は令和2年度において、本契約と種類を同じくする通年契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であり、4に定める一般競争入札参加資格の審査申請日において契約期間中であるものについては、当該申請日の時点で契約不履行又は契約違反がない者であること。 (5) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。 3 資 格 要 件 の 特 例 平成16年北海道告示第447号の2の(3)による 4 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 令和3年2月19日（金）から同年3月12日（金）まで（日曜
道 立 病 院 局 告 示	
北海道道立病院局告示第7号 令和3年北海道道立病院局告示第4号（特定調達契約に係る入札の公告）の一部を次のように改正する。 令和3年2月19日 北海道病院事業管理者 鈴木 信 寛 1の(1)の事項中「3,611,700kWh」を「3,310,800kWh」に改め、「1,576,800kWh」を「1,447,800kWh」に改め、「1,220,300kWh」を「1,122,200kWh」に改め、「1,246,100kWh」を「1,147,800kWh」に改める。 1の(3)の事項中「令和3年4月1日」を「令和3年5月1日」に改める。 10のAの事項中「3,611,700kWh」を「3,310,800kWh」に改め、「1,576,800kWh」を「1,447,800kWh」に改め、「1,220,300kWh」を「1,122,200kWh」に改め、「1,246,100kWh」を「1,147,800kWh」に改める。	
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁石狩教育局告示第15号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。	

日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午後3時）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎11階共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和3年4月1日（木）午前10時30分（送付による場合は、同年3月31日（水）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

7 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 5に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<http://www.dokyo1.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/index>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

10 最低価格の入札者を落札者とし不在の場合

この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

11 落札者と契約締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

12 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目

(3) 電話番号 011-204-5872

13 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

a Cleaning of the premises at schools for special needs (A zone)

b Cleaning of the premises at schools for special needs (B zone)

c Cleaning of the premises at schools for special needs (C zone)

d Cleaning of the premises at schools for special needs (D zone)

e Cleaning of the premises at schools for special needs (E zone)

f Cleaning of the premises at schools for special needs (F zone)

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., April 1, 2021

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 31, 2021)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

北海道教育庁石狩教育局告示第18号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年2月19日

北海道教育庁石狩教育局長 堀 本 厚

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア タブレット型端末（入札番号1） 一式 4台分

イ タブレット型端末（入札番号2） 一式 4台分

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和3年3月31日（水）

- (4) 納入場所 北海道教育庁石狩教育局企画総務課総務係
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和3年2月19日（金）から同月26日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局企画総務課総務係
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁石狩教育局企画総務課総務係
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館地下1階大会議室A（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局企画総務課総務係）
- (2) 入札日時 令和3年3月2日（火）午後2時（送付による場合は、同月1日（月）午後3時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金

- 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- ア 名称及び数量 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 一式 84台分
- イ 予定時期 令和3年3月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）
- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和2年1月24日付け北海道教育庁石狩教育局告示第10号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
- 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道教育庁石狩教育局企画総務課総務係
- (2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
- (3) 電話番号 011-204-5868
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Tablet-type device 4 sets
- b Tablet-type device 4 sets
- B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., March 2, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than 3:00 P.M., March 1, 2021)
- C Contact : Office of General Affairs Section, Planning and Administrative Division,

Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi
7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5868

北海道教育庁後志教育局告示第8号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年2月19日

北海道教育庁後志教育局長 中 澤 美 明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

タブレット型パーソナルコンピュータ 一式 2台分

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 令和3年3月31日（水）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年2月19日（金）から同月24日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

北海道教育庁後志教育局企画総務課総務係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁後志教育局企画総務課総務係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局企画総務課総務係）

(2) 入札日時 令和3年3月3日（水）午前11時（送付による場合は、同月2日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁後志教育局のホームページ（<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsuιyouchou.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁後志教育局企画総務課総務係

(2) 所在地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

(3) 電話番号 0136-23-1976

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Tablet PC 2 sets

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 3, 2021

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 2, 2021)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Shiribeshi District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 1-jo Higashi 2-chome,
Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8544 Japan
Phone : 0136-23-1976

北海道教育庁上川教育局告示第5号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年2月19日

北海道教育庁上川教育局長 河野 秀 平

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ 一式 1台分
- 2 落札者を決定した日
令和3年2月8日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 株式会社コンピューター・ビジネス
 - (2) 住 所 旭川市緑が丘東1条4丁目2-14
- 4 落札金額
385,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和3年1月26日付け北海道教育庁上川教育局告示第3号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道旭川養護学校
 - (2) 所在地 旭川市春光台2条1丁目1番8号

北海道教育庁留萌教育局告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年2月19日

北海道教育庁留萌教育局長 上 田 哲 史

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称及び数量

タブレット型端末 一式 3台分

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 限 令和3年3月31日（水）
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和3年2月19日（金）から同年3月9日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午後1時）まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-0027 留萌市住之江町2丁目1番地
北海道教育庁留萌教育局企画総務課総務係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁留萌教育局企画総務課総務係

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 留萌市住之江町2丁目1番地 留萌合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 077-0027 留萌市住之江町2丁目1番地 北海道教育庁留萌教育局企画総務課総務係）

- (2) 入 札 日 時 令和3年3月16日（火）午後1時30分（送付による場合は、

同月15日（月）午後5時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

また、北海道教育庁留萌教育局のホームページ（<http://www.dokyo.i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/rky/nyuusatukokuji.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和2年4月17日付け北海道教育庁留萌教育局告示第18号

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道教育庁留萌教育局企画総務課総務係

(2) 所 在 地 郵便番号 077-0027 留萌市住之江町2丁目1番地

(3) 電 話 番 号 0164-42-8398

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Tablet Devices 3 sets

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 16, 2021

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 15, 2021)

C Contact : Office of General Affairs Section, Planning and General, Rumoi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Suminoe-cho 2-chome 1, Rumoi, Hokkaido 077-0027 Japan

Phone : 0164-42-8398